

まほろば秦野通信

令和3年12月14日

タイトル	第一生命保険株式会社 本市初の企業版ふるさと納税で50万円寄付
When (いつ)	12月15日(水曜日)午後4時30分～
Where (どこで)	市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	第一生命保険株式会社厚木支社(支社長ら4名が来庁予定)
What (なにを)	<p>本市にとって初めてとなる企業版ふるさと納税[*]を活用した寄付金をいただきます。</p> <p>【寄付金の額】500,000円</p> <p>[*]企業版ふるさと納税とは</p> <p>国が認定した地域再生計画に記載されている地方創生寄付活用事業に対して企業が寄付を行った場合に、当該企業に係る法人関係税から税額控除される仕組みです。本市では、令和3年3月31日付で企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定を内閣府から受けています。</p>
Why (なぜ)	<p>本市の地方創生に向けた取り組みに活用していただきたいと、寄付に至ったものです。いただいた寄付金は、本市の地方創生推進事業に活用します。</p> <p>【対象プロジェクト】 未来を拓く子育て・教育プロジェクト</p> <p>【事業概要】 子育て支援センター「ぽけっと21」の運営(市内9か所目となる拡充を含む。)</p>
ホームページ URL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1637888095412/index.html
問い合わせ	総合政策課 総合政策担当：関根 電話：0463(82)5101